

消 防 危 第 112 号
平成 30 年 6 月 14 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁危険物保安室長
(公 印 省 略)

危険物運搬容器の誤表示について

今般、医薬品の製造販売事業者から消防庁に対して、危険物運搬容器としての表示に誤りがあったこと及びその対応について報告がありましたので、下記のとおり情報提供します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いします。

記

1 誤りのあった商品

「アンメルツNEO」ほか計 14 品目（別添参照）

2 製造販売事業者

小林製薬株式会社（大阪府大阪市中心区道修町 4 丁目 4 番 10 号）

3 誤りの内容

危険物の品名、危険等級及び水溶性に関する表示（別添参照）

4 対応

小林製薬株式会社により、次の対応が行われる。

- (1) 流通先の倉庫・販売店舗に別添の告知文書を配布し、当該表示の誤りについて周知を図るとともに、商品保管時における適正管理及び商品購入者に向けて情報提供を行う。
- (2) 小林製薬株式会社ホームページに、本件に関する内容を掲載する。
- (3) 今月から順次、正しい表示のなされた運搬容器に切り換える。

消防庁危険物保安室

担当：内藤補佐、小島係長、中原事務官

TEL 03-5253-7524

FAX 03-5253-7534